

金利先物等取引参加者及び金利先物等清算参加
者の資格喪失及び信認金の返還のお知らせ

本取引所の取引参加者である株式会社 SBI 新生銀行は、2023 年 6 月 30 日をもって、保有する円金利先物取引資格及び円金利スワップ先物取引資格並びに金利先物等清算資格を喪失しました。信認金は、取引参加者規程第 12 条第 5 項に基づき、2013 年 4 月 1 日より、同社の取引参加者としての権利及び義務が停止したことから、2013 年 10 月 2 日以降に同社に返還しました。

2023 年 7 月 3 日
株式会社東京金融取引所
代表取締役社長 廣田拓夫